

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（364））

2. 日時：令和2年11月13日 16時00分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、建部主任安全審査官、照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他15名※

## 5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち第43条重大事故等対処設備、重大事故等対策における共通事項等について、令和2年11月12日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【保管場所及びアクセスルート】

- 簡易雨量計について、計器概要、設置場所、運用方法を明確にして説明すること。
- 常設気象観測装置の機能喪失から簡易雨量計を設置するまでの欠測となる期間の影響について整理した上で、土石流発生に備えた対応方針を説明すること。
- 簡易雨量計の位置付けについて、簡易雨量計に求められる役割を踏まえて整理して説明すること。
- 常設気象観測設備、簡易雨量計及び可搬型気象観測設備の雨量を合算して判断することとなるため、それぞれの測定精度を説明すること。
- 判断基準到達後に代替淡水源周辺の作業安全を確認する方針について、考え方を整理して説明すること。

（3）中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし